

丹波市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 70,460	千円 32,474,675	千円 1,030,096	千円 5,770,222	% 17.8	% 17.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

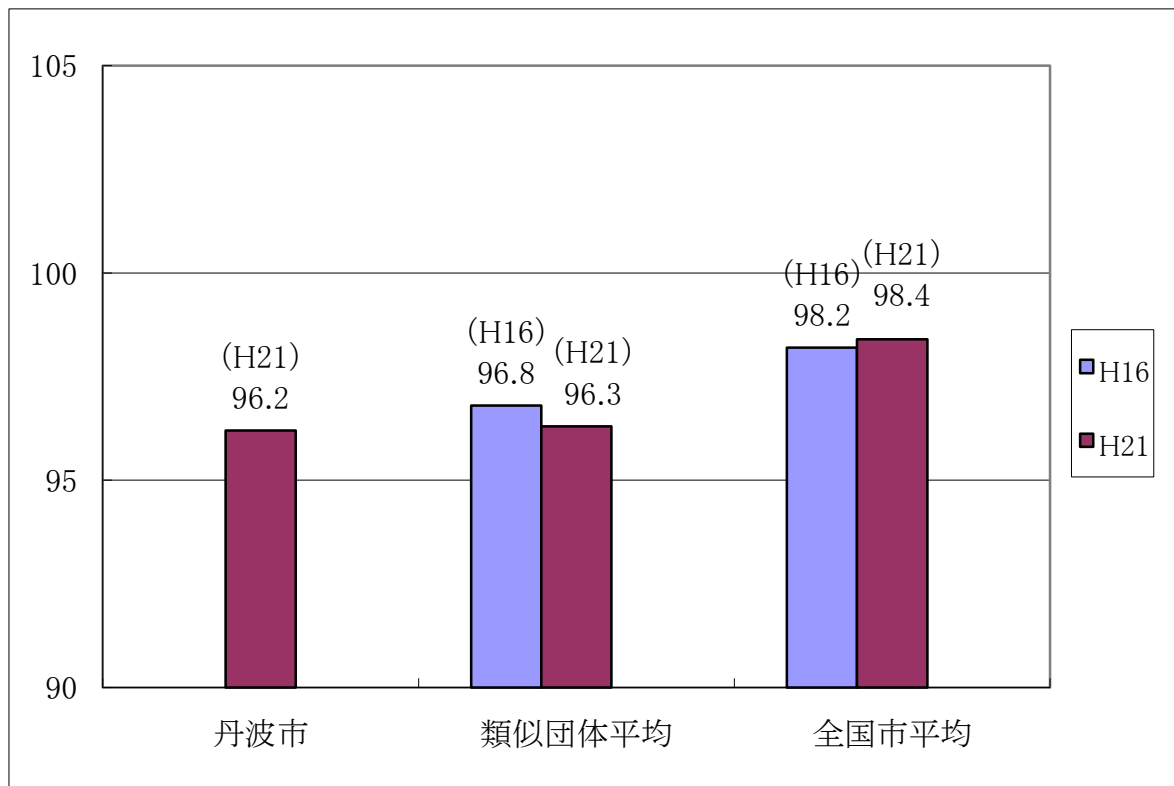
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類団平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 657	千円 2,457,388	千円 371,808	千円 989,031	千円 3,818,227	千円 5,812	千円 6,215

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

本市は平成16年11月1日に合併をしている。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 丹波市は、平成16年11月1日合併のため平成16年のラスパイレス指数は不明である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
丹波市	42.7 歳	330,000 円	387,379 円	353,717 円
兵庫県	44.2 歳	346,200 円	442,126 円	396,896 円
国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
類似団体	43.7 歳	333,650 円	387,832 円	360,983 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額	A/B
				(A)	(国ベース)			(B)	
丹波市	45.3 歳	66 人	287,900 円	324,442 円	306,473 円	—	—	—	—
うち給食	44.3 歳	22 人	270,400 円	288,664 円	277,591 円	調理師	41.7 歳	254,000 円	1.14
うち清掃	45.5 歳	15 人	297,300 円	351,440 円	327,320 円	廃棄物処理業	44.2 歳	299,900 円	1.17
うち用務員	52.7 歳	4 人	292,900 円	304,375 円	302,175 円	用務員	54.5 歳	214,000 円	1.42
兵庫県	49.1 歳	1,014 人	335,800 円	406,009 円	371,548 円	—	—	—	—
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	—	322,737 円	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	57 人	293,863 円	316,819 円	305,718 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
丹波市	—	—	—
うち給食	4,724,768 円	3,439,100 円	1.37
うち清掃	5,698,780 円	4,156,100 円	1.37
うち用務員	5,026,600 円	3,027,000 円	1.66

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成18～20年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
丹波市	43.2 歳	340,754 円	364,626 円
兵庫県	44.0 歳	380,900 円	443,318 円
類似団体	43.2 歳	323,550 円	347,655 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
丹波市	35.4 歳	279,000 円	320,282 円	301,930 円
兵庫県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	39.3 歳	297,574 円	361,464 円	323,563 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお

いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		丹波市	兵庫県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	174,330 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	140,888 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	141,900 円	137,280 円	—
	中 学 卒	133,100 円	125,190 円	—
教 育 職	大 学 卒	172,200 円	194,708 円	—
	高 校 卒	144,500 円	151,028 円	—
消 防 職	大 学 卒	178,800 円	—	—
	高 校 卒	149,800 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

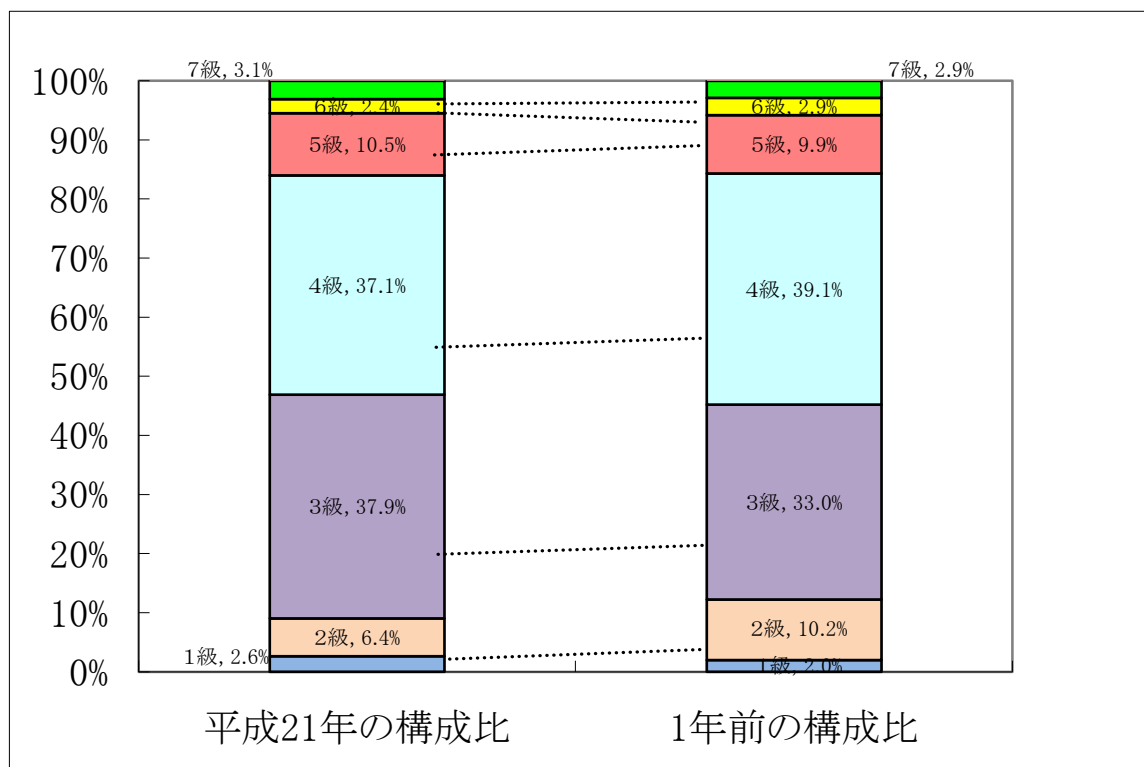
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	253,264 円	301,644 円	361,900 円
	高 校 卒	— 円	263,300 円	311,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	283,150 円	319,700 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長、事務局長	13 人	3.1 %
6 級	次長、課長、事務局長	10 人	2.4 %
5 級	課長、室長、所長、副課長	44 人	10.5 %
4 級	係長、主幹	156 人	37.1 %
3 級	主査	159 人	37.9 %
2 級	主事	27 人	6.4 %
1 級	主事	11 人	2.6 %

- (注) 1 丹波市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定の実施状況

- ・毎年1月1日を基準に、勤務評定(能力評価)を実施しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

丹波市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,551 千円	1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,992 千円	—
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (—)月分 (—)月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～10 %	(加算措置の状況) 役職加算 4～10 %、管理職加算 5～10 %	(加算措置の状況) 役職加算 5～20 %、管理職加算 10～25 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- 勤務成績の評定の実施状況
毎年1月1日を基準に、勤務評定(能力評価)を実施しています。
- 勤勉手当への勤務実績の反映
分限処分、病欠休暇等による成績率の調整を実施しています。

(2) 退職手当（平成21年4月1日現在）

丹 波 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(勸奨退職時特別昇 4号上位)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	6,436 千円	22,986 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成21年4月1日現在）

支給実績(平成20年度決算)			444 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)			443,750 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0 %	1 人	0 %

※兵庫県市長会への派遣による支給

(4) 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績(平成20年度決算)		21,846 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		127,009 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)		22.8 %		
手当の種類(手当数)		17 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
下水道管渠内作業手当	下水道管渠内作業従事職員	下水道管渠内作業	作業1日につき1,000円以内	
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	作業1日につき1,000円以内	
小動物死体処理作業手当	小動物死体処理作業従事職員	小動物の死体処理業務	作業1回につき1,000円以内	
家畜死廃病傷事故作業及び損害防止作業手当	家畜死廃病傷事故作業及び損害防止作業従事職員	家畜死廃病傷事故作業及び損害防止作業	作業1回につき1,000円以内	
行旅死亡人等取扱作業手当	行旅病人	行旅病人取扱作業従事者	行旅病人取扱業務	取扱い1件につき1,000円以内
	行旅死亡人	行旅死亡人取扱作業従事者	行旅死亡人取扱業務	取扱い1件につき2,000円以内
再任用短時間勤務職員の手当額の特例	再任用短時間勤務職員	該当業務	地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員の月数でその額が定められている手当の額は、その手当の月額に、丹波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第2条第2項の規程により定められたその者の勤務時間を同条第3項に規程する勤務時間で除して得た数を乗じて得た額とする。	
清掃現場業務手当	清掃現場業務従事職員	清掃業務	月額10,000円以内	

火葬業務手当	火葬業務従事職員	火葬業務	1件につき4,000円以内
休養施設業務手当(やすら樹)	休養施設勤務職員	休養施設業務	給料月額3%以内
診療所職員(手当)	医師	医師業務	月額(1)(2)の合算 (1)本給月額の100分の50の額に325,000円を加えた額の範囲 (2)医師が行った診療及び手術についての手数料の100分の60を超えない範囲
予防衛生等の業務に従事する診療所職員(手当)	予防衛生等の業務に従事する診療所職員	予防衛生等業務	1年30,000円(補助業務を行う者5,000円)を超えない範囲内
学校医又は幼稚園医としてその業務に従事した診療所職員(手当)	学校医としてその業務に従事した診療所職員	学校医	年25,000円を超えない範囲内
	幼稚園医としてその業務に従事した診療所職員	幼稚園医	年5,000円を超えない範囲内
産業医手当	産業医としてその業務に従事した職員	産業医業務	月20,000円を超えない範囲内
X線作業手当	X線作業従事職員	X線作業	月額6,000円以内
人の死体処置に従事する職員(手当)	人の死体処置に従事する職員	死体処置業務	1回につき3,000円以内
出動手当	緊急時に出勤し、消防業務に従事した消防吏員	消防業務	災害出動 機関員 1回400円以内 その他 1回300円以内
			救急出動 機関員 1回400円以内 その他 1回300円以内
			救急救命士 1回500円以内
当務手当	隔日勤務者に現に消防業務に従事した消防吏員	消防業務	1当務500円以内。ただし、従事した時間が1当務に満たないときは2分の1を減額する

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	109,936 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	164 千円
支給実績(平成19年度決算)	111,945 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	144 千円

(6) その他の手当（平成21年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成20年度決算)
扶 養 手 当	(1)配偶者13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族2人 まで1人6,500円、職員に配偶者 がいない場合、そのうち1人 11,000円、職員に扶養親族で ない配偶者がいる場合、その うち1人6,500円 (3)その他の扶養親族 1人 6,500円ただし、満16歳の年度 始めから22歳の年度末までの子 がいる場合は、(2)から(3)の額 に1人につき5,000円加算	同		113,758 千円	276,112 円
住 居 手 当	借家の場合、家賃額に応じて最 高27,000円 持家の世帯主、一律3,500円	一部異なる	持家の場 合の手当 額	30,279 千円	80,959 円
通 勤 手 当	(1)交通機関の利用者 実費支給 (最高限度額55,000円) (2)交通用具の利用者 1km以上2km未満 1,000円 2km以上3km未満 2,100円 3km以上4km未満 2,900円 4km以上5km未満 3,700円 5km以上7km未満 4,500円 7km以上10km未満 5,800円 10km以上15km未満 7,300円 15km以上20km未満 9,900円 20km以上25km未満 12,500円 25km以上30km未満 15,100円 30km以上35km未満 17,700円 35km以上40km未満 20,400円 40km以上45km未満 23,100円 45km以上50km未満 24,000円 50km以上55km未満 24,900円 55km以上60km未満 25,800円 60km以上 26,700円	一部異なる	交通用具 の利用者の 区分及び 手当額	62,477 千円	88,999 円
単 身 赴 任 手 当	単身赴任職員とその配偶者の 住居間の交通距離に応じ	同		828 千円	276,000 円
休 日 勤 務 手 当	休日における正規の勤務時 間中の勤務1時間につき、勤	同		11,225 千円	172,695 円
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として午後 10時から午前5時までの間に	同		3,930 千円	60,467 円
宿 日 直 手 当	宿直勤務又は日直勤務1回 につき4,200円	同		15,364 千円	37,290 円
管 理 職 手 当	部長相当職(医療職) 66,700円 部長相当職(医療職を除く) 57,600円 次長相当職(医療職) 55,000円 次長相当職(医療職を除く) 45,700円 課長相当職 37,400円 副課長相当職 28,500円	異	定額	40,895 千円	475,519 円

管 理 職 特 別 勤 務 手 当	管理職が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等の勤務1回あたり、 部長・課長級 6,000円 副課長級 4,000円	同		0 千円	0 円
----------------------	---	---	--	------	-----

※持家の住居手当については平成21年12月より廃止した。

5 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市 長	836,000 円 (ー 円)	(参考)類似団体における最高／最低額 1,030,000 円／ 679,000 円	
	副 市 長	665,000 円 (ー 円)	822,000 円／ 571,000 円	
	議 長	445,000 円 (ー 円)	551,000 円／ 305,000 円	
	副 議 長	365,000 円 (ー 円)	507,000 円／ 250,000 円	
	議 員	330,000 円 (ー 円)	475,000 円／ 240,000 円	
	備 考			
期 末 手 当	市 長	(平成20年度支給割合)		
	副 市 長	4.35	月分	
	議 長	(平成20年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.35	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.41	(1期の手当額) 16,452 千円	(支給時期) 任期終了時
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.25	7,980 千円	任期終了時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		平成20年	平成21年		
普 通 会 計 部 門	議 会	6	6	0	
	総 務	140	134	△ 6	総務事務の減員
	税 務	33	31	△ 2	税務事務の減員
	労 働	4	0	△ 4	教習所の民営化
	農 林 水 産	37	35	△ 2	農業一般事務の減員
	商 工	12	12	0	
	土 木	50	43	△ 7	土木一般事務の減員、都市計画一般事務の減員
	民 生	96	82	△ 14	福祉事務移管、民生一般事務の減員、保育士の減員
	衛 生	62	61	△ 1	衛生一般事務の減員

	計	440	404	△ 36	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 57.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
	教 育	142	146	4	保育所業務の移管
	消 防	76	76	0	
	計	658	626	△ 32	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 88.92 人
公営 会 企 業 等 門	病 院	15	13	△ 2	診療所業務の減員
	水 道	29	26	△ 3	
	交 通	0	0	0	水道事務の減員
	下 水 道	19	17	△ 2	
	そ の 他	35	37	2	下水道事務の減員
	小 計	98	93	△ 5	
合 計		756 [953]	719 [953]	△ 37 [0]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 102.12 人

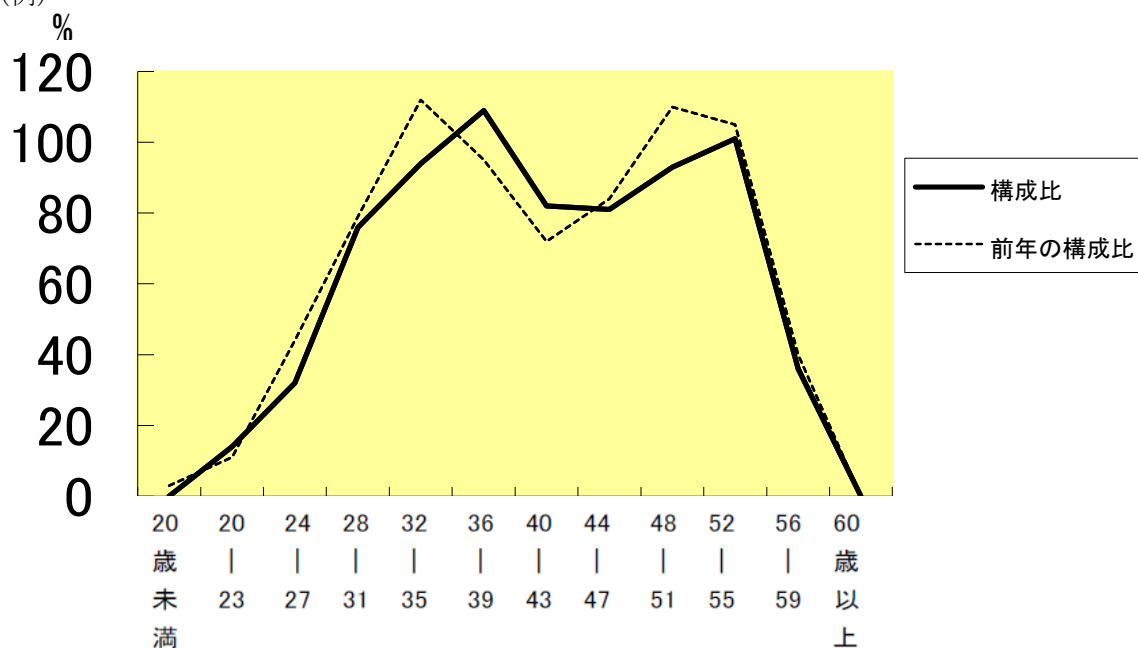
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

3 職員数には教育長を含む。

(2)年齢別職員構成の状況（平成21年4月1日現在）

(例)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	32人	76人	94人	109人	82人	81人	93人	101人	36人	0人	718人

※教育長を除く

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 848	人 713	人 135	% 15.9

(参考) 丹波市定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	713人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	18年～21年 計	(参考) 数値目標
部 門	職員数	512	471	459	440	404	—	394
	増 減		△ 41	△ 12	△ 19	△ 36	△ 108 (91.5%)	△ 118
教 育	職員数	170	161	150	142	146	—	161
	増 減		△ 9	△ 11	△ 8	4	△ 24 (266.7%)	△ 9
消 防	職員数	64	70	74	76	76	—	70
	増 減		6	4	2	0	12 (200.0%)	6
公 営 企 業 等 会 計	職員数	102	97	96	98	93	—	88
	増 減		△ 5	△ 1	2	△ 5	△ 9 (64.3%)	△ 14
計	職員数	848	799	779	756	719	—	713
	増 減		△ 49	△ 20	△ 23	△ 37	△ 129 (95.6%)	△ 135

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

※教育長含む

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 1,159,343	千円 125,587	千円 192,779	% 16.6	% 13.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 24	千円 94,923	千円 15,866	千円 38,751	千円 149,540	千円 6,231

(参考)市町村団体平均 一人当たり給与費
千円 6,780

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
丹 波 市	42.2 歳	347,308 円	515,015 円
市町村団体 事 業 者	45.6 歳	370,362 円	564,094 円
	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

丹 波 市	市 町 村 団 体 平 均
1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,615 千円	1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,768 千円
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (—)月分 (—)月分	—
(加算措置の状況) 役職加算 5~10 %	—

(注) (—)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成21年4月1日現在）

丹 波 市			市 町 村 団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	4号上位	)	(退職時特別昇給	—	)
1人当たり平均支給額	—	千円	1人当たり平均支給額	15,530	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成21年4月1日現在）

支給実績(平成20年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績(平成20年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	4,761 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	238 千円
支給実績(平成19年度決算)	5,087 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	212 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成21年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶 養 手 当	(1)配偶者 13,500円 (2)配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人6,000円(職員 に扶養親族でない配偶者が いる場合、そのうち1人6,500 円、職員に配偶者がいない 場合、そのうち1人11,000円) (3)その他の扶養親族 1人 5,000円 (4)上記(2)(3)のうち、満 16歳になる年度から満22歳 になる年度までの子がいる 場合 1人5,000円加算	同		5,084 千円	242,095 円
住 居 手 当	借家の場合、家賃額に応じて最 高27,000円 自宅の場合、一律3,500円	一部異なる	自宅の場 合の手当 額	789 千円	56,357 円

通 勤 手 当	(1) 交通機関の利用者 実費支給 (最高限度額55,000円) (2) 交通用具の利用者 1km以上2km未満 1,000円 2km以上3km未満 2,100円 3km以上4km未満 2,900円 4km以上5km未満 3,700円 5km以上7km未満 4,500円 7km以上10km未満 5,800円 10km以上15km未満 7,300円 15km以上20km未満 9,900円 20km以上25km未満 12,500円 25km以上30km未満 15,100円 30km以上35km未満 17,700円 35km以上40km未満 20,400円 40km以上45km未満 23,100円 45km以上50km未満 24,000円 50km以上55km未満 24,900円 55km以上60km未満 25,800円 60km以上 26,700円	一部異なる	交通用具 の利用者の 区分及び 手当額	2,075 千円	86,438 円
単 身 赴 任 手 当	単身赴任職員とその配偶者の 住居間の交通距離に応じて 23,000円から68,000円ま での範囲	同		— 千円	— 円
休 日 勤 務 手 当	休日における正規の勤務時 間中の勤務1時間につき、勤 務1時間あたりの給与額の 100分の135	同		— 千円	— 円
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として午後 10時から午前5時までの間に 勤務した1時間につき、勤務 1時間あたりの給与額の100 分の25	同		— 千円	— 円
宿 日 直 手 当	宿直勤務又は日直勤務1回 につき4,200円	同		— 千円	— 円
管 理 職 手 当	部長相当職(医療職) 66,700円 部長相当職(医療職を除く) 57,600円 次長相当職(医療職) 55,000円 次長相当職(医療職を除く) 45,700円 課長相当職 37,400円 副課長相当職 28,500円	異	定額	1,924 千円	480,933 円
管理職特別勤務手 当	管理職が臨時又は緊急の必 要その他の公務の運営の必 要により週休日又は休日等 の勤務1回あたり、 部長・課長級 6,000円 副課長級 4,000円	同		— 千円	— 円

※ 持家の住居手当は、平成21年12月から廃止した。